広報かじき

No. 224

昭和49年5月1日

発行／加治木町役場
編集／総務課文書係

巳にして若葉眩しき庭となる

（牧笛郎）

昭和49年

5月号

〝あれに見えるは茶摘みじゃないか……（西浦で）

■メモ　人口／19,783　男／9,307　女／10,476　世帯／6,366（49年4月1日現在）

新条例

父子世帯に児童養育手当

消防団員の報酬引上げ

三月に開かれた第一回定例町議会で四十九年度の予算も決まり、一般会計の当初予算額は十一億二千九百九十万円の大台となりました。予算の内容については四月号で、その概略をお知らせしました。

今月号は、条例の改正や新たに制定された条例等について掲載します。まず町独自の新しい条例として①父子世帯に児童養育手当を支給する条例と②中学卒の就職者に就職祝い金を贈る条例が制定されました。おそらく県内でも珍らしい条例として注目されます。

改正では、町の各種委員の報酬等の引上げや消防団員の報酬引上げなどがあります。おもなものは次のとおりです。

（3月議会から）

父子の世帯に児童養育手当

町は、母親のいない「父子の世帯」に児童養育手当を支給することにしました。

「父子世帯」とは、配偶者と死別または離婚、遺棄、配偶者の生死不明などで、十八歳未満の児童を養育している者の世帯とされています。

手当の額は児童一人一万二千円（年額）で、二人以上は一人増すごとに三千円が加算支給されます

中学卒の就職者に就職祝い金を支給

町内の中学校を卒業して就職する人に就職祝い金を贈る条例を制定しました。早速、今春の中卒者から適用し、第一回の祝い金を支給しました。

祝い金の額は次のとおりです。

○家業従事・自宅通勤者…一万円
○前記以外のもの……五千円

この条例制定によって、三十三年制定の「町就職支度資金貸付条例」は廃止されました。

町営運動場の設置管理条例を定める

町では、体育およびスポーツの振興を図るため、町営運動場を町内の塩入に設置しましたので、管理などの事項を条例で定めたものです。

施設としては、いまのところ野球場だけです。使用料は夜間照明を利用した場合、一時間当たり五百円（町外者使用の場合五割増）です。使用申込みは町体育保健課

町消防団員の報酬も引上げ

町消防団員は万一の場合、仕事や家事を置いて現場に急行、わたしたち町民の生命財産を火災から守ってくれます。これら消防団員の活動にできるだけ報いたいとして、団員の年報酬や出動手当などの額を別表のように改正しました

各種委員の報酬費用弁償を改正

町の農業委員会や教育委員、それに各種委員の報酬や費用弁償が四月一日から別表のように改正されました。

春日・蔵王団地35戸の家賃決定

四十八年度予算で、春日と蔵王団地に建設した町営住宅三十五戸の家賃が決まったので、町営住宅管理条例にこれらを追加したものです。

○一種　月額七千円
○二種　月額五千円

町職員の定数を二百三人に

町の職員定数条例を改正して、これまでの二百一人を二人増やして二百三人としました。各部局の定数は次のとおりです。

▽町長事務部局……一二五
▽教委事務局……八
▽学校・幼稚園など……四一
▽社会教育関係……九
▽選挙管理委員会……一
▽農業委員会……三
▽監査委員会……一
▽水道事業……一五

固定資産評価審査委員に向江敬三氏

任期満了に伴う、町の固定資産評価審査委員に町内・菖蒲谷の向江敬三氏（六〇）が選任されました。

③ページ上へ

住民税などの控除額引上げ

＝地方税法の改正＝

昭和四十九年度の地方税法の一部が改正になり、個人の住民税など、負担の軽減が図られます。

そこで最も関係深い、住民税について改正の概要をまとめました

所得控除の引上げ

▼基礎控除額を十八万円（現行十六万円）に引上げる。

▼配偶者控除額を十八万円（現行十五万円）に引上げる。

▼扶養者控除額を十四万円（現行十二万円）に引上げる。

この引上げによって、夫婦子二人の給与所得者の場合の、住民税の課税最低限は約十五万円引上げられて百一万六千円（現行八十六万六千円）となります。

▼寡婦、障害者、老年者控除または勤労学生控除を十三万円（現行十二万円）に引上げる。

▼特別障害者控除額を十六万円（現行十四万円）に引上げる。

障害者等の非課税の限度を引上げる

▼障害者、未成年者、老年者または寡婦の非課税の限度を、年所得五十万円（現行四十三万円）に引上げる。

▼白色申告者の専従者控除の控除限度額を二十万円（現行十七万円）に引上げる。

収入役に岩元房友氏を再任

任期満了に伴う町収入役の選任について、議会の同意を求めるもので現職の岩元房友氏の再任（五期目）が同意されました。

統合中の敷地造成工事四千四百九十万円

統合中学校の敷地造成工事は四千四百九十万円で、山藤建設が落札し、工事請負契約が締結したので議決を求めたものです。工事完成は九月の予定。

町営運動場の設備工事一千百万円で大英建設

町営運動場の設備工事は、大英建設が一千百万円で落札したのでこれも議会の議決を求めるものです。工事完成は六月の予定。

各種委員の報酬（月額のみ）

区分	新（円）	旧（円）
農業委員会長	19,000	15,000
職務代理	11,500	9,500
委員	11,000	9,000
教育委員長	14,000	11,500
委員	10,500	8,500
社会教育指導員	42,000	36,000
交通専門指導員	36,000	（新設）
消費生活改善相談員	30,000	（同）
公営住宅管理人	月額500円に管理戸数一戸につき50円を加算	

消防団員の報酬額（年額）

区分	新（円）	旧（円）
消防団長	46,000	34,000
副団長	32,500	24,000
分団長	24,500	18,000
副分団長	18,500	13,500
部長	14,000	10,000
班長	13,000	9,000
団員	12,000	8,000
特殊技術者	13,000	9,000
出動手当 災害	1回 1,300	900
出動手当 訓練	〃 1,300	1,100

ことしの地籍調査

反土地区

町では三十九年度から国土調査法に基づいて地籍調査を行なっており、これまでに日木山、小山田辺川、西別府、木田地区の調査を終わりました。

本年度は反土地区（都市計画区域を除く）二・二三平方㌔の調査を行ないます。

地籍調査は、現在の土地台帳や字絵図を全面的に改正する重大な仕事です。皆さんの土地の所有権を法的に確立しようとするもので関係地区の皆さんがたが設置された境界杭（くい）の一本一本が、そのまま地籍図の線として記録され、今後永久に境界を決定づけるきわめて重要な調査です。

（おねがい）

この調査が順調にすすめられるよう、関係地区内の皆さんがたのご協力をお願いします。

▼自分の所有地を確認し、関係者と立ち会いのうえで、境界線に直径五センチ以上の境界くいを土の中に打込みます。

▼境界くいを打ち終わったら、標札（役場から配付）を見やすいところに立ててください。

▼これが終わってから、調査員が台帳の写しと字絵図の写しを持って一筆ごとに境界くいをもとに調査します。

▼一筆地測量が落わるまでは、くいを絶対に引きぬかないように注意してください。

この調査は町役場の経済課・地籍係が行ないます。

採択された陳情

▽県消防協会・姶良支部長から「消防団員の処偶改善について」

▽中野校区公民館長・緒方吉行ほか四名から「中野小学校、柁城小学校統合後における施設設備使用管理ならびに整備について」

▽山之内次男ほか二十名から、「須崎口排水溝の設置方について」

町水道課が移転

反土・口の町へ

町の水道課は、このほど町内の口の町に事務所を移転しました。

新しい事務所は九州自動車道路インターチェンジの東方約三百㍍蔵王団地および加治木工業高校の学生寮のそばになります。

現在まで使用していた建物は、姶良郡の農業共済組合の合併事務所に提供したので、今度の移転となったものです。

丸岡公園に寄贈

▽桜の幼木　二十本　役場課長会

▽ドラム岳（危険物入れ用）　一本　酒匂石油店

〝行楽〟

事前に目的地をよく知る
時間に余裕をもつ

10号線もマイカーの列（錦江小前で）

いよいよ行楽を迎えました。とくに五月はじめの行楽期には家庭や職場でのレクリェーションが盛んになります。

また行楽地はマイカーの乗り入れ等により混雑が予想され、混雑の中の運転や、行楽という精神的な解放感から、思わぬ交通事故を起こす結果になりやすいのですが行楽の場合、同乗者が多いことから大事故になる場合がしばしばあります。

そこで、行楽に車を利用する場合、次のような点に注意しよう。

□走行計画をたてる

①…事前に目的地までの道路計画や交通状況についてよく検討し、さらに途中の交通渋滞や疲労についても考え、時間的にむりのない走行計画をたてること。

②…数台の車に分乗してドライブするときは、車間距離を十分にとるよう努め、他に迷惑をかけないよう、グループだけでかたまりになって走らないこと。

□車の点検、整備

走行計画をスムーズに消化するためにきわめて大切です。

出発に先立って入念な車両点検を行ない、不備な点は必ず整備しておくこと。

□運転上の注意

①…常にゆずり合いの気持を忘れず無理な追越しはしない。スピードは出しすぎない。

②…スピードに応じた車間距離をとる。四十キロメートルのスピードのときは四十メートル。六十キロメートルのときは六十メートルとスピードの千分の一以上の車間距離。

③…「飲んだら運転しない、運転するときは飲まない、飲んだ者には運転させない」という飲酒運転防止の三原則を守る。

④…横断歩道や踏切りの手前での一時停止を励行し、歩行者の保護や安全確認を徹底する。

⑤…事故による危害を防止するため、座席ベルト装置を忘れずに行なう。

□同乗者がいるとき

①…車の乗り降りは、車が完全に止まるまで待ち、乗るときは子どもを先に、降りるときは子どもを後にする。

②…マイカーに子どもを乗せるときはドアロックをする。

③…子どもはなるべく助手席はさけ、後部座席に座らせ、座席ベルトを締めさせる。また大人も座席ベルトをする。

④…同乗者は車内では運転者に話しかけることをさけ、運転に専念させるようにする。しかし、夜間は運転者の居眠り防止のため、運転に支障のない程度に簡単な会話をして、単調にならないように心がける。

□帰りは早めに

行楽地からの帰りは、夕方の車のラッシュを考えて少し早めに出発しましょう。とくに小さな子どもたちがいる場合は、明るいうちに帰宅できるようにしたいもの。

マイカー利用

貴い一票の重なり

前・町選挙管理委員　横山　清

日本国民のみんなが注目していた京都府知事選が先般、行なわれて、その結果が昨日、今日のテレビや新聞を賑わしている。ご承知のとおりニナ川候補が五十二万余の得票で、大橋候補をわずか四千五百票差で破ったのであるが、投票率はわずかに六一・二パーセントで前回の七二・九六パーセントを一〇パーセント以上も下回っている。この一〇パーセントを票に換算すると十七万余という莫大な数になっており、これを仮りに棄権されなかったものとすれば、十七万票がどういう結果になったかわからない。

このように一票一票の重なりがどんなに大事なものか、よくおわかりになると思います。棄権する人は、この一票ぐらいは……と、軽い気持の人、また政治不信を理由にする人、いろいろと理由はあろうが、どのように弁護しても、「現実からの逃避に」ほかならない。よい議員を選び、よい施政者を選ぶ国民の政治参加への唯一の方法を放棄してよいものか、もう一度考えなおしてみよう。

近くは七月上旬に参議選が予定され、保守革新の逆転のチャンスとも言われ、大事な選挙であることはいうまでもない。また十二月は、もっとも身近な町長選挙もある。前回の加治木町の参院選は、六四パーセントの低率で、町長選は七七パーセント、町議選にいたっては実に九一パーセントの高率になっている。

投票する気になりさえすれば不在者投票の便法もあるし、できないことはない。どうぞ賢明なる皆さん、この貴い一票を大事にして町のために努力する人を選びたいことです。

なお、ちかごろ話題になっている事前運動のことについてはその限界がむずかしく、町の選管でもよく研究していきますし、これを取締るのは警察であることを附言しておきます。

（注）町選管では「事前運動」のことについて指導説明しますのでわからないことは、おたずねください。明るく正しい選挙で、町も明るく住みよくしましょう。

選挙のちしき

投票ができる人――できない人

現在の公職選挙法では永久選挙人名簿に登録されていないと投票することはできません。

登録されるためには、登録の基準日となる日現在で次の要件を満たしている選挙人とされています

▽永久選挙人名簿被登録資格

①年齢満二十歳以上の日本国民

②当該市町村の区域内に住所を有する者

③その者にかかる当該市町村の住民票が作成された日（他の市町村から住所を移した者については転入届を出した日）から引続き三カ月以上、その市町村の住民基本台帳に記録されている者。

④失格者を除く

▽登録の種別

永久選挙人名簿への登録は、毎年九月一日現在で九月十日に登録する定時登録と、選挙のつど行なわれる選挙時登録が併用されます。

なお選挙人名簿の定時登録または選挙時登録の際に、すでに登録される資格を有していた者の登録もれがあった場合には、その者が引続きその資格を有している場合に限り登録することができます。これを補正登録といいます。

したがって市町村の選挙管理委員会では、選挙人からの申出などによって登録もれを知った場合には、投票日でもこの補正登録を行ない、その選挙人が投票できるようにしています。

▽投票所入場券が届かない

問　入場券が届かなかったり紛失して投票ができない。

答　投票所入場券は棄権防止と投票所での整理などの方法の一つとして発行しているもので、入場券がなくとも選挙人名簿に登録されておれば、その所属の投票所で投票できます。

また、市町村の区域内で住所を変更（転居）しているのに転居届をしていない場合は、前住所に入場券を配布することになり、その所属投票所以外では投票できない日にその選挙人が投票所に行って投票することができない理由がなければなりません。

①選挙人がその属する投票区の区域外で職務または業務に従事中である場合。

②選挙人がやむを得ない用務または事故のため、その属する投票区のある市町村の区域外に旅行中または滞在中である場合。

③選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具あるいは産じょくにあるため歩行が著しく困難である場合など。

④交通至難の島、その他の地で特定の地域において、職務あるいは業務に従事中である場合。

⑤選挙人が、その属する投票区の区域に属する都道府県議会議員の選挙区域以外の住所に居住中である場合。

▽不在者投票ができる期間

不在者投票ができる期間は、選挙の期日の公示（または告示）の日から投票日の前日までとなっています。しかし、旅行先や滞在先で不在者投票をする場合、投票日までにその選挙人が属する市町村の選挙管理委員会の投票所に、その不在者投票が到達しないと無効になりますから、その郵送期間などを考慮して不在者投票をする必要があります。

時間は毎日（日曜、祝祭日の区別なく）午前八時三十分から午後五時までとなっています。

▽不在者投票の手続き

不在者投票をする理由に該当するかどうかは、その所属の市町村の選挙管理委員長の認定を得なければなりません。その為には自分の不在者投票をする理由を具体的に申し立てると共に、その申し立てが真正であることを誓う宣誓書（認印が必要）を提出しなければならない。

なお不在者投票は、次の三つに区分され、手続きも違いますのでそれぞれの関係先の選挙管理委員会に電話等で尋ねることが、間違いもなく、わかりやすいことです

①自分が選挙人名簿に登録されている市町村で投票する場合（旅行前に投票しようとするときなど）は当該市町村の選挙管理委員会に

②右以外の市町村で投票する場合（滞在地から請求して投票しようとするときなど）現に滞在している市町村選挙管理委員会に、

③指定病院、指定老人ホームなどで投票する場合は、その指定病院の事務長等に。

投票用紙に字が書けないときは

▽代理投票

選挙人が投票に際し、指先や腕の疾病、中風、失明などの身体の故障、または文盲のため、候補者の氏名を自書することができないときは、投票管理者に申請して代理投票を行なうことができます。

▽点字投票

点字投票をする場合には、まず盲人である選挙人が点字によって投票を行なう旨を投票管理者に申し立てることになっています。

町内転居をされた方は、今後の選挙の時もあるので早めに転居届をしましょう。

不在者投票

投票日に投票ができないとき、投票日の前に投票する方法が不在者投票制度です。

不在者投票制度は、例外的なものので、その不正を防止する意味において厳密な手続きによって行なわれます。

▽不在者投票をする理由

不在者投票を行なうには、投票

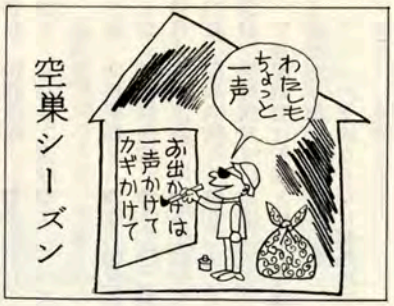

空巣シーズン

青門句会

移り住むあわただしさよ花は葉に　蓑毛夏江

梅の実に花の名残りや日々太る　恒吉斗南

蝌蚪の群潜りせり合ふ日の光　井上透山

薩摩路の芽吹ける樟をまぶしとも　白尾建樹

さるすべりの芽のほの赤し小糖雨　鶴田　耕

滝近く瑠璃の湯壺や山つつじ　横山江南

ものの芽や光こぼる、雑木林　中山待香

滝観音今日春雨に濡れ在す　松永愛子

牛がなくドア破って春が来た　永田禾陽

陽炎のてくてく下る朝の川　林　玄洋

見覚えのあるバスガールや春闘旗　三浦大鵬

告知板

技能（国家）検定試験

締切り五月二十一日まで

ことし（四十九年度）も、職業訓練法に基づく技能検定の国家試験が前期と後期の二回、行なわれます。

技能検定は、皆さんがもっている技能の程度を国が公証する制度です。

技能検定は、技能検定の職種ごとに一級と二級に分けて、実技試験や学科試験によって行ないます

技能検定に合格した者には、一級には労働大臣、二級には県知事名の合格証書が交付され、技能士と称することができます。労働大臣から技能士章（一級金色・二級銀色）が無償で交付されます。

○検定の職種（前期分）

機械加工▽鉄工▽板金▽仕上げ▽婦人子供服製造▽木工▽とび、▽左官▽ブロック建築▽タイル張り▽畳製作▽印章彫刻▽表具▽塗装▽広告美術仕上げ……など。

○受験申請書の受付

五月七日㈫～五月二十一日㈫

○受験申請書の提出先

鹿児島市山下町十四番五〇

鹿児島県技能検定協会

○問い合せ先

同協会へ●電話㉖三二四〇番

赤十字募金にご協力ください

五月一日から日本赤十字社員増強運動月間が始まります。赤十字の精神や目的、事業を一人でも多くの人に理解していただき「各戸に一人は赤十字社員に」を目標にこの運動が展開されます。

四十八年度の日赤募金は、皆さまのご協力によって四十八万八千九百十一円の額に達しました。

近く四十九年度の日赤募金について、日赤奉仕団員（町連合婦人会）のかたがたが、お願いにあがりますので、よろしくご協力ください

今月の納税　固定資産税・保険税　第一期分

河川をきれいに

5月15日から河川愛護月間

河川は〝かんがい用水〟や水道用水、また発電用水などを供給する重要な役割を、もっています。

国や県では、わたしたちの生活のうえで重要な役割をもつ河川について、もっと良く理解してもらうため五月十五日から一カ月の間河川愛護月間を実施します。

○河川をチリ捨場と混同したり

○河川を汚水処理場とカン違いすることのないよう

河川環境の美化について、もう一度良く考えてみましょう。

▽古いけい光ランプ△
▽早めに取替えよう△

白熱電球の場合は芯が切れると取替えますが、けい光灯の場合は相当明るさが低下しても点灯しますので、そのまま使用しがちです

また、けい光ランプは明るさが低下しても電気の使用量は変りませんので、古いけい光ランプを使う事は、効率の悪い使い方となります。

そのうえ、古いけい光ランプは目にはみえませんが一定の明るさを保ちきれずチラチラするようになり、眼が疲れやすくなります。

したがって、けい光ランプの場合は点灯しなくなるまで使うのではなく、適当な期間で取替えることが大切です。

▽取替時期の目安

けい光ランプの取替時期の目安は、口金から数センチ位まで全体に黒くなったときが寿命末期です

町内の在宅医

【五月】

3日　神田橋医院　☎②二〇二四
5日　平山医院　☎②二四六八
6日　玉利病院　☎②二三二八
12日　壱岐医院　☎②二二二二
19日　池田医院　☎②二二二〇
26日　岩崎（昭）医院　☎②二三一五

【六月】

2日　大川医院　☎②二〇三二
9日　神田橋医院　☎②二〇二四
16日　平山医院　☎②二四六八
23日　玉利病院　☎②二三二八
30日　壱岐医院　☎②二二二二

▽診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。

▽当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください。

印紙の金額が変わります

5月1日から改正

委任状には50円

領収証などにはる印紙の金額が5月1日から変わります。ご注意ください。

〈変わった点〉

▼…領収証にはる印紙は，今まで一律20円でしたが，5月1日からは売上金額に応じて印紙の金額が変わります。たとえば

50万円以下　50円
50万円～ 100万円以下　100円
100万円～ 200万円以下　200円

のようになります。

▼…営業に関係している領収証で印紙をはらなくてもよいのは，今まで1万円未満でしたが，今後は3万円未満になりました。

▼…預貯金証書，委任状，貸間契約書，商品売買契約書などは，今後50円の印紙となりました。

▼…金銭の受取通帳や家賃通帳などの印紙は 100円になりました。

▼…印紙税の一覧表は，税務署商工会，郵便局の窓口にあります。

話題あれこれ

女性ドライバーだけの法令講習

四月上旬、町内の各校区ごとに女性ドライバーだけの交通法令講習会が開かれました。

これは昨年七月に発足した加治木交通安全協会＝婦人部の主催によるもので「交通事故の絶無と飲酒運転の追放」を重点として行なったものです。

同協会（西部四カ町）には四千三百二人の女性ドライバーがおりこのうち加治木町内では九百七、八十人の婦人が免許証を持っています。今後の活動が期待されます

新しい先生二十人センターで就任式

教職員の異動で町内の小中学校に着任された先生がたの「町教職員就任式」が四月十九日に町福祉センターで開かれました。

新任の先生がた二十人と町や教育委員会など受け入れがわとの相互紹介のあと、曽木町長は「立派な先生がたをたくさんお迎えできてうれしい。教育は本町政の柱の一つであるので、教育にはできるだけ力を注ぐつもりだ。加治木の教育のためにがん張ってほしい」と激励しました。

新任代表の浜田清蔵＝錦江小校長は「政治、教育、文化の伝統をもち、教育を大事にする町に赴任できてうれしい。力は足りないが教育の相像に向かって決意を新たにしている」とあいさつしました

高井田に町内で五つめの保育園

町内の高井田に保育園が設けられ、高井田や春日団地、空港団地萩原、札立部落などのお母さんたちから大変よろこばれています。

この保育園は、すぐそばに老人ホーム望岳園を設置している社会福祉法人「昌貴会」高田昌英理事長が建設したもので、山内津流子園長ほか五人の保母さんたちが、園児五十人のお世話をしています

四月十三日の入園式は、姶良福祉事務所長や曽木町長などが列席して園児たちにお祝いのことばを贈りましたが、同系の望岳園から中筋市蔵さん（七七）ら四人が訪れ、園児代表に「おめでとう」と花束や記念樹を贈り、ほかの保育園では見られない、お年寄りと園児のほほえましい入園式でした。

加治木下駄づくりお年寄りに講習会

「ふるさとの歌まつり」で全国放映以来、加治木下駄ブームとなり、町役場には全国から便りや照会が寄せられています。

この加治木下駄を町内のお年寄りたちに作ってもらい、名実ともに加治木下駄にしようと、このほど町内各地区のお年寄り四十人が集まり、町福祉センターで下駄つくり講習会が開かれました。

講師は町福祉課長補佐の鷺山守道さんで、栗野町の池田甫さん宅に、まる一日入門、老夫婦秘伝の技法を取得してきたもの。

町では希望者をつのり、高井田に完成した町老人福祉作業所で老人の授産活動の一つとしてまず手はじめに加治木下駄つくりをすすめたいとしています。

イワツツジの名所を守ろう

町内「西ノ原」の奥＝姶良町境い付近一帯はイワツツジの自生地として有名で、春早くいっせいにみごとな花を開き、美観を呈していました。

ところが二、三年高速道路の工事以来、付近の乱掘が続き、最近はトラック、自家用車などで取りに来る者があり、山林所有者はもちろん付近住民は「残念なことだ」と、心をいためています。

そこで、こうした不心得の行為を見とどけた場合は、直接注意したり、車のナンバーなどを関係筋へ連絡してもらい、盗難を防ぐとともに絶滅寸前にあるイワツツジをみんなで守り育てましょう。そして将来ツツジの名所として、道行く人を楽しませたいものです。

婦人会だより

先日の総会で、わたくしども三人が選出されました。婦人会については、白紙に等しいわたくしどもですが、先輩のかたがたのご努力によって築かれて参りました事がらを一歩一歩たどりつつ、また私なりの勉強をさせていただきたいと存じます。

これからの一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

町婦人会長　堤　治子
〃　副会長　中摩多美子
〃　〃　中摩まり

□結婚相談室を続けます

本年度も結婚相談室を今までどおり開きます。気軽にお出かけください。

▽相談員
池端　ヒデ（田　中）
木場フヂエ（岩原東）
岡山　クニ（西塩入）
野元　道子（岩原東）
東　豊子（岩原西）
入部伊勢子（竹　下）

▽相談日と場所
毎週月曜日、午後一時から四時
町福祉センター第三会議室

訂正　先月号掲載の新役員の氏名に誤りがありましたので、お詫びして再掲載します。

▼町連合婦人会
会長　堤　治子
（副）中摩多美子
（副）中摩　まり

▼校区婦人会
柁城校区　会長　川井田よお子
（副）久保　光子
錦江校区　会長　児玉　周子
（副）蔵満　月子
（副）平田ヤス子
永原校区　会長　堂森とし子
（副）久保田照子
竜門校区　会長　吉田　定子
（副）川野サダ子
中野校区　会長　坂下ハギ子
（副）緒方チエ子

〃〃〃〃〃〃〃 香典返しを寄付

＝町社会福祉協議会へ＝

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額　ご遺族　故人
二万円　浜　村　増田昌弘（父庄之助）
五千円　中　野　有村秋雄（母ワサ）
三万円　仮屋町　浜田充子（夫快耕）
一万円　今　町　新名イセ（夫常吉）
一万円　須　崎　永野エイ（夫昇）
一万円　川　内　東川内キノ（夫一雄）
二千円　川　内　東川内　清（兄一雄）
一万円　口ノ町　関　雪子（夫嘉和喜）
一万円　内原田　西馬庭キクエ（夫喜之助）
五万円　本　町　馬場ヨネ（夫岩雄）
一万円　萩　原　酒匂鉄也（妻ユキ子）
一万円　上木田　宮崎英治（妻エイ）
一万円　仮屋町　草水照雄（母まん）
一万円　札　立　中西英一（父多助）
一万円　市　野　前村勝男（長男隆）
一万円　高　崎　吉村シゲ（夫美好）

＝町育英資金へ＝

五千円　高　崎　吉村シゲ（夫美好）
五千六百九十四円　朝日町　長谷ミヨ子（一般寄付）

▽…四月二十日までのご寄付を掲載しました。

随想 ―53― 大学教授と鰯と老婆

曽　木　隆　輝

各学校や幼稚園、保育所の卒業式・卒園式もすんで、四月には入学式・入園式もあった。進学就職や新入学の若い人たちに幸あれと私は祈る。

町内の中学校新卒者で就職したり、郷里に残って家業を継ぐ人たちに、町からお祝儀を贈ることとした。議会の意向でさるこの人たちが大いに努力してりっぱな成人になられるよう期待してやまない。うんとがんばってほしい。

先日、隼人町の友人・門田重行君が死んだ。彼が数年前、鹿大教授を定年退官したとき、教え子たちが記念誌を出版した。これに私にも一文を求められたので彼のエピソードを書いた。ありし日の彼を忍んでまた記してみる。

彼は苦学力行の人だった。柁城校の昔の高等科を出て満鉄の一雇員となった。中学校卒業資格試験や七高の入試に独学でパス、東大地質学科を卒業して満鉄の資源調査に没頭した。

終戦後、突然私を訪ねてきた。職もないので、鰯のヤミ売りをやっているという。私は彼ほどの人材を埋もらせてはと思って、県庁へ同道、時の池畑教委課長にお願いして市内高校の先生に採用してもらった。間もなく彼は大学教授へ栄進した。

二、三年たってまた彼が来訪した。ある所から養子に所望されたが、君行ってことわってきてくれという。なるほどあとで彼を所望したお婆さんがやって来て懇望の理由を話した。

ある台風の翌日、この婆さんは汽車で鹿児島へ行った。途中磯あたりの線路故障で、下車し歩いて先方に迎えの別の列車に乗り替えねばならなかった。このとき彼女をおぶって降乗させてくれたのが彼だった。実に親切な紳士で名前も教えてもらえなかったがあとで他からきいてこんな人を自分の養子にもらいたいと私に頼みにきたのだった。気の毒だったが門田君の言い分を話して取りやめてもらった。彼は鹿大退官後、正心短大の講師もしたが、実に人格者で努力家であり有能な学者だった。彼の死は学界のため大きな損失である。あの努力の姿は後輩のりっぱな手本だと思う。